

都城市御池簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県都城市

事 業 名 : 都城市御池簡易水道事業(末端給水事業)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 7 年 4 月 1 日	計画給水人口	210 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用 (平成31年4月1日)	現在給水人口	139 人
		有収水量密度	0.54 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	31 千m
	配水池設置数	6		
施設能力	1,390 m ³ /日	施設利用率	71.51 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	基本料金と従量料金を設定し、従量料金については、通増方式を採用しています。用途は、一般用、公衆浴場用、特別用を設定しています。																		
	<p><料金表></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基本料金</th> <th colspan="2">従量料金</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>金額</th> <th>8m³まで</th> <th>9m³以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般用</td> <td rowspan="3">250円</td> <td rowspan="2">30円/m³</td> <td rowspan="2">90円/m³</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場用</td> </tr> <tr> <td>特別用</td> <td colspan="2" style="border: none;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※料金は消費税を含まない</p>				基本料金		従量料金		用途	金額	8m ³ まで	9m ³ 以上	一般用	250円	30円/m ³	90円/m ³	公衆浴場用	特別用	
基本料金		従量料金																	
用途	金額	8m ³ まで	9m ³ 以上																
一般用	250円	30円/m ³	90円/m ³																
公衆浴場用																			
特別用																			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 22 年 4 月 1 日																		

④ 組織(令和2年4月1日現在)

組織体制:1局3課
職員数:79名
※局長、総務課24名、水道課35名、下水道課19名
年齢構成及び職種: 単位:名

	局長	総務課	水道課	下水道課	合計
10歳代		0	1	0	1
20歳代		4	4	2	10
30歳代		8	11	9	28
40歳代		8	7	5	20
50歳代	1	4	12	3	19
合計	1	24	35	19	79
事務職員	1	22	17	3	42
技術職員		2	18	16	36
合計	1	24	35	19	79

※: 御池簡水会計支弁職員を含む

組織図:

```

    graph LR
      A[都城市上下水道局] --- B[総務課]
      A --- C[水道課]
      A --- D[下水道課]
      B --- B1[総務担当]
      B --- B2[経営企画担当]
      B --- B3[料金担当]
      B --- B4[総括担当]
      C --- C1[工務担当]
      C --- C2[給水担当]
      C --- C3[浄水担当]
      C --- C4[配水担当]
      D --- D1[排水担当]
      D --- D2[施設担当]
      D --- D3[工務担当]
  
```

※御池簡易水道事業では、職員2名分の人件費を支弁しています。
(総務課事務職1名、水道課技術職1名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- (1) 包括委託の導入
経営健全化の一環として、市民サービスや収納率の向上並びに経費削減を目的に、民間の高いノウハウを活用するため、平成30年度から水道料金等収納業務等について包括委託を導入しました。
- (2) 公営企業会計への移行
単年度会計となる特別会計では、ストックやコスト情報が明確でなく、また、経営実態の把握等も困難な状況であったことから、経営成績や財政状態の的確な把握を行い、より一層の経営の効率化と健全化を図るため、令和元年度から地方公営企業法の全部を適用して企業会計へ移行しました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙1のとおり（当該分析表は令和元年度決算に基づく、御池簡易水道事業及び簡易水道事業合算のもの）

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

御池簡易水道事業の給水人口は減少の一途をたどっており、令和元年度末現在の給水人口は139人、10年前の平成22年度末（給水人口206人）から32.54%減少しています。都城市全体における直近10年間の減少率は5.29%（都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）人口ビジョンより算出）であることから、当該地区においては速い速度で人口減少が進んだことがわかります。令和2年度以降の給水人口の予測値については、都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）人口ビジョンにおける都城市の将来推定人口を基に、その減少率を前年度の給水人口に乗じて算出しています。

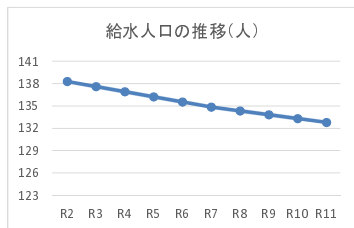
【給水人口実績】

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
給水人口（人）	156	145	144	139	139

【給水人口予測】

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水人口（人） ※1	138	138	137	136	136	135	134	134	133	133
将来推計人口（人） ※2	161,000	160,200	159,400	158,600	157,800	157,000	156,400	155,800	155,200	154,600
将来推計人口対前年度減少率	0.9951	0.9950	0.9950	0.9950	0.9950	0.9949	0.9962	0.9962	0.9961	0.9961

※1 各年度給水人口 = 将来推計人口対前年度減少率 × 前年度給水人口
 ※2 都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）人口ビジョンから算出



(2) 水需要の予測

水需要の推移は、直近5年間で1.82%の減となりますが、減少幅は小さく、全体としては横ばい傾向にあり、令和元年度の年間有収水量は353,049㎡となっています。本地区では、生活用水より営農用水の割合が高いことから、畜産頭数の増減が配水量や有収水量に大きく影響していると考えています。将来の水需要の予測については、畜産頭数が平成28年度までに大きく増加し、以降は横ばいとなっている傾向を考慮し、過去3ヶ年（平成29年度～令和元年度）の畜産頭数の変化率及び有収率を基に算出しています。

【有収水量実績】

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H29～R1 平均値
有収水量（㎡）	339,655	359,586	391,965	351,925	375,077	353,049	
配水量（㎡）	348,898	369,374	404,500	406,177	396,448	363,780	
有収率 ※1	—	0.973501	0.969011	0.866433	0.970576	0.970501	0.935833

※1 有収率 = 有収水量 ÷ 配水量

【有収水量予測】

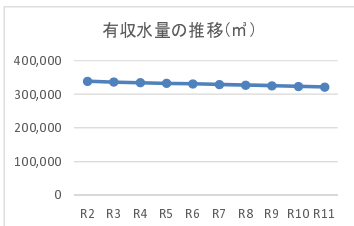
年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
有収水量（㎡） ※2	338,584	336,739	334,905	333,081	331,266	329,462	327,667	325,883	324,107	322,341
配水量（㎡） ※3	361,798	359,827	357,867	355,918	353,979	352,051	350,133	348,226	346,329	344,442

※2 各年度有収水量 = 各年度配水量 × H29～R1有収率平均値

※3 各年度配水量 = 前年度配水量 × H29～R1畜産頭数変化率平均値

【畜産頭数の推移】

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H29～R1 平均値
畜産頭数	691,150	700,081	856,787	841,967	839,003	842,758	
畜産頭数変化率	—	1.013	1.224	0.983	0.996	1.004	0.995



(3) 料金収入の見通し

直近5年間の料金収入は、年によって増減を繰り返しており、変動幅も年度によって差があります。令和元年度の料金収入は31,587,230円であり、平成27年度と比較すると1.75%の減となりますが、減少幅が小さいことから、全体としては横ばい傾向にあると見ております。今後は、給水人口は減少するものの、近年の畜産頭数の横ばい傾向に伴い、料金収入は微減で推移していくと見込んでおります。料金収入の見通しについては、過去3ヶ年(平成29年度～令和元年度)の有収水量及び供給単価を基に算出しています。

【給水収益実績】

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	H29～R1 平均値
給 水 収 益 (円)	32,152,503	35,201,657	31,656,525	33,565,273	31,587,230	
有 収 水 量 (m ³)	359,586	391,965	351,925	375,077	353,049	
供 給 単 価 (円) ※1	89.42	89.81	89.95	89.49	89.47	89.64

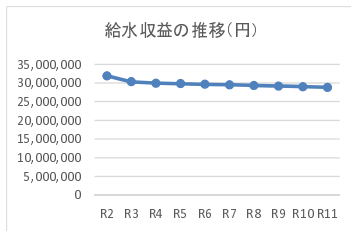
※1 供給単価=給水収益÷有収水量

【給水収益予測】

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給 水 収 益 (円) ※2	31,962,000	30,370,000	30,020,000	29,857,000	29,694,000	29,532,000	29,372,000	29,212,000	29,052,000	28,894,000
有 収 水 量 (m ³)	338,584	336,739	334,905	333,081	331,266	329,462	327,667	325,883	324,107	322,341

※2 R4以降の各年度給水収益(千円未満切捨)=各年度有収水量×H29～R1供給単価平均値

(R2は決算見込額、R3は当初予算額を基にした数字)



(4) 施設の見通し

事業創設から40年以上経過しているため、今後は実現可能な更新計画を策定する必要があります。また、緊急性及び重要性の高い施設や管路の耐震化を優先的に実施していきます。

(5) 組織の見通し

現在、御池簡易水道事業では、職員2名分(総務課事務職1名、水道課技術職1名)の人員費を支弁しています。令和3年度以降の御池簡易水道事業会計支弁職員については、業務量の適切な把握に基づき配置しますが、今後も、業務の効率化と知識・技術の継承に努めていきます。

3. 経営の基本方針

事業概要:1地域のための簡易水道事業です。

経営理念:将来像を「いつも飲むおいしい水 都城の水道水」として、安全で良質な水道水を供給するとともに、市民に信頼され、満足される水道の構築を目指します。

基本方針:経営理念を実現するために、3つの基本目標を定めています。

- ①いつまでも安全な水を安定して供給するために、簡易水道施設の再構築を進めるとともに、経営の健全化に向けた取組や更なるサービスの向上に努め、お客様の視点に立った事業運営を行います。
- ②安心しておいしく飲む水を供給するために、良質な水源を確保・保全し、水源から蛇口までの水質管理を徹底することにより、良質な水作りに努め、水道に対する信頼性と満足度の向上を図ります。
- ③事故や災害に強く、いつでもどこでも安定的に水を供給するために、耐震化計画等に基づく強靱な施設づくりと危機管理体制の強化を着実かつ計画的に推進します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	良質な水源の確保と保全による安定給水の持続と、長寿命化の実現による更新費用の抑制のための計画とします。
---	---	---

御池簡易水道事業は、事業創設期より地域性と地質状況等から水道事業の根幹となる水源の確保が困難な状況が続いています。今後も持続可能な水道事業を運営するためには、「良質な水源の確保と保全」は重要な課題です。また、地域性から他の水道事業から給水を受ける連絡管等のバックアップ機能の強化は期待できないことから、「老朽施設等の計画的な更新と耐震化の推進」も必要ですが、実施するには多額の費用が必要となるため、アセットマネジメントを活用した更新費用の抑制や平準化を検討することが重要となります。よって、今後の投資計画については、以下の3つの施策を重点的に推進し、引き続き「良質な水源の確保と保全」と「老朽施設等の計画的な更新と耐震化の推進」を実施していきます。

【施策1】安定した水源確保のための水源開発事業の実施と既存水源の適切な維持管理

御池簡易水道事業は、本市北西部に位置しており、霧島連山の火山特性を有した地質構造のため、地下水についてもその影響を受け、良質な水源を確保することが困難な地域となっていますが、他の水道事業との統合や連絡管の整備は、莫大な建設投資が必要となり現実的な解決策ではありません。よって、今後も引き続き、水源開発事業を実施し、既往資料の調査研究や新技術による調査方法を検討し、良質な水源を確保し整備していきます。また、既存の水源については、水質検査結果の分析のほか、現有能力を維持するために、取水量と水位の関係に注視し、計画的かつ適切な維持管理を実施していきます。

【施策2】長寿命化の実現

アセットマネジメントによる試算では、事業の創設期や拡張期に重点的に整備した施設等が更新期を迎えるため、今後、一定期間に建設投資が集中することとなります。よって、適切な点検や漏水調査等を実施し、計画的な修繕・改良を行うことで施設等の機能保全に努めます。また、各施設等の老朽度、重要度及び補修履歴等を総合的に勘案し、施設等の長寿命化を図り、建設投資の集中を分散し、効果的な建設投資を行います。

【施策3】耐震化の推進

御池簡易水道事業は、非常時において地理的条件等により他の水道から給水を受けるバックアップ機能を構築することが困難であるため、施設等の耐震化を推進することが重要ですが、全ての施設等を耐震化するためには、相当な建設投資が必要となります。よって、更新期を迎えた配水池や減圧槽等は、効果的な施設の統廃合を検討した上で整備していきます。また、管路については、重要度の高い基幹管路を優先的に整備し、強靱な水道事業の構築に必要な建設投資を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	料金収入の確保と経費削減等に努め、更新費用の抑制や平準化を考慮した中・長期的な財政計画のもと、事業経営の安定化を図ります。
---	---	---

御池簡易水道事業は、給水区域全域が山間部であるという地理的・地形的な要因から、給水原価が高額となり、料金収入のみによって経営することは困難です。よって、一般会計からの基準外繰入により赤字補填している経営状況にありますが、安易に繰入金を増加させることがないよう、水道料金の高い収納率維持と経費削減等に努めるとともに、世代間負担の公平化を念頭に、企業債残高等を考慮しながら投資と財源の均衡を図ります。

＜財源積算の考え方について＞

給水収益：【令和2年度】 令和2年度決算見込額×令和元年度執行率(R1決算額/R1決算見込額)
 【令和3年度】 令和3年度当初予算額×令和元年度執行率(R1決算額/R1決算見込額)
 【令和4年度以降】 年間総有収水量×H29～R1の供給単価(給水収益/年間総配水量)の平均値

企業債：管路及び施設整備等に係る財源として充当率98%で計上

繰入金：基準内繰入については地方公営企業繰出基準に基づき計上し、収支不足分を基準外繰入として計上

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用の積算の考え方について

職員給与費：支弁職員数については、令和元年度の2名(資本勘定支弁1名含む)が今後も継続すると見込んでいます。

令和2年度は決算見込額、令和3年度は当初予算額とし、令和4年度以降は、令和元年度から3年度の平均額を計上しています。

動力費：令和元年度から3年度の年間総配水量に占める動力費の割合の平均値を、各年度の年間総配水量に乗じて算出しております。

修繕費：令和元年度から3年度の平均額により計上しています。

材料費：令和元年度から3年度の平均額により計上しています。

委託料：令和元年度から3年度の平均額により計上しています。

その他の営業費用：令和元年度から3年度の平均額により計上しています。

減価償却費：既存取得分と令和4年度以降の新規取得分とに区分して、発生見込額を算出しています。既存取得分に係る減価償却費は、システム上で自動計算を行い将来の発生額を算出しています。令和4年度以降の新規取得分については、更新計画等に基づいた予定工事費と令和元年度から3年度の年間間接工事費の合計額を取得原価として設定し、残存価格10%の定額法にて40年で償却計算を行っています。

資産減耗費：令和4年度以降、毎年一定額が発生すると見込んでいます。令和元年度から3年度の建設改良費に占める資産減耗費(撤去工事費を除く)の割合の平均値を、各年度の建設改良費に乗じて算出しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	宮崎県が実施する広域連携の協議会に参画し、近隣市町と連携を強化していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	事業規模が小さいため、民間資金等の導入に関する検討は行っていません。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 による 投 資 の 平 準 化)	アセットマネジメントにおける本市更新基準による長寿命化と定期的な点検、修繕等を実施し、計画的な更新を実施していきます。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	他の水道事業との施設の統廃合については、地理的条件等により困難ですが、地区内における施設等の統廃合については検討していきます。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	今後、施設等の更新時に、将来の水需要の変動に応じた適正な施設規模に更新していきます。
そ の 他 の 取 組	今後も引き続き良質な水源の確保に努めます。

② 財源についての検討状況等

料 金	概ね3年から5年ごとに行う収支見通しの見直しの中で、必要に応じ適正水準について検証します。
企 業 債	未反映の取組みは特にありません。
繰 入 金	一般会計からの基準外繰入により赤字補填している経営状況であることから、今後も徹底したコスト削減や業務の効率化と財源確保に努め、一般会計からの基準外繰入の抑制を図ります。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	未反映の取組みは特にありません。
修 繕 費	未反映の取組みは特にありません。
動 力 費	未反映の取組みは特にありません。
職 員 給 与 費	未反映の取組みは特にありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略は、常に経営状況の改善が図られるよう、実施状況の評価・検証を行い、随時、投資・財政計画(収支計画)の見直しを行います。また、実績との乖離が著しい場合や経営・財政状況が大幅に変更となった場合にも、見直しを行います。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

宮崎県 都城市

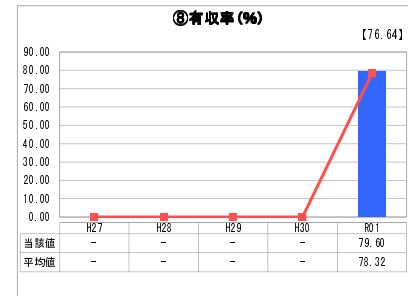
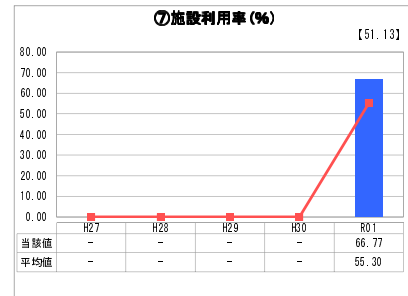
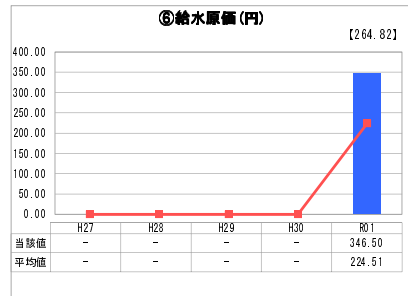
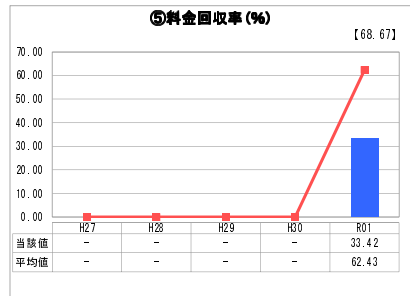
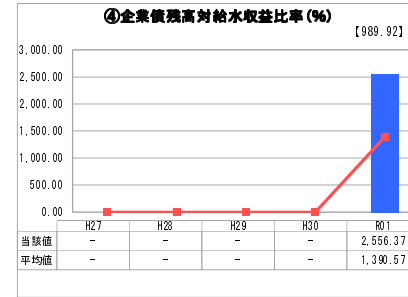
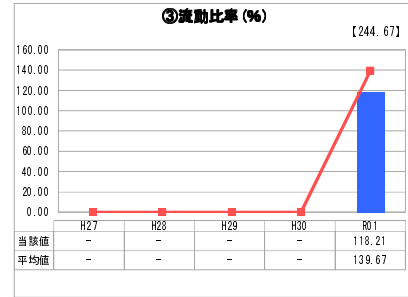
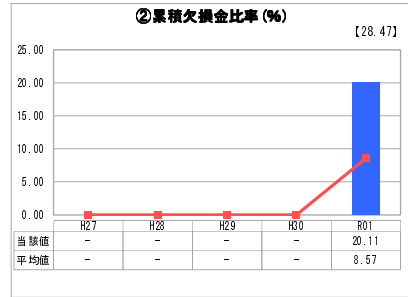
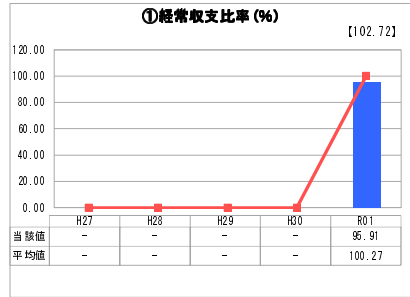
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	21.04	4.55	2,343	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
164,506	653.36	251.78
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
7,444	51.92	143.37

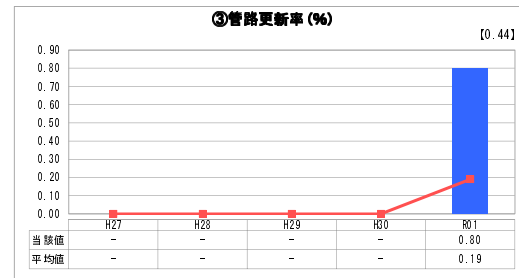
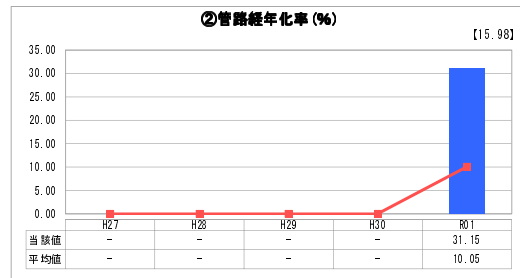
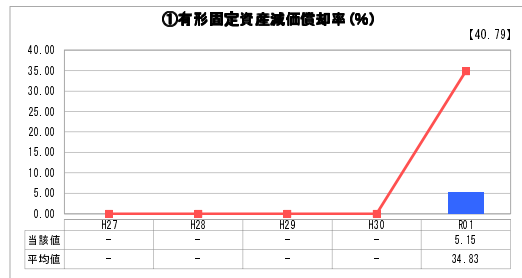
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [] 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常損益については、「経常収支比率」が100%以下であり、収支状況は赤字を示しております。また、厳しい経営環境を受けて「累積欠損金」も発生しました。「料金回収率」は、給水人口の減少もあり、類似団体の平均値を下回っております。そのため、料金収入のみで費用が賚えず、一般会計からの繰入金を受けて運営している状況です。なお、「流動比率」については、100%を超えていますが、水道事業からの一時借入金(年度内に返還済)を受けており、必ずしも十分な支払い能力を有しているとは言えない状況にあります。

「企業債残高対給水収益比率」については、現在、上水道事業への統合に向けた施設等整備に係る事業を実施していることから、類似団体の平均値を上回っております。今後も適正な投資規模を検証し、計画的に事業を実施していきます。

「給水原価」は、近年の設備投資により、減価償却費や委託料が大きくなっているため、類似団体の平均値を上回っております。今後も同様の水準で推移していくと考えられるため、経費削減に努めていく必要があります。

「施設利用率」は66.77%で、類似団体の平均値と大きな差はありません。引き続き、適正規模を検証しながら、効率的な施設運用を進めてまいります。

「有収率」は、類似団体の平均値並みですが、依然として、配水管等における漏水が多く存在しています。今後は、漏水多発地域における老朽管更新を推進し、有収率の向上を図ってまいります。

2. 老朽化の状況について

「管路更新率」は、現在、上水道事業への統合に伴う整備が進んでいることもあり、類似団体の平均値を上回っておりますが、「管路経年化率」は高い水準にあり、更新を必要としている老朽管がまだ多数存在している状況にあります。

今後は、整備予定の施設台帳及び管路台帳の作成により、資産の現状を正確に把握し、計画的な更新投資を実施してまいります。

全体総括

令和元年度より、簡易水道事業は地方公営企業法の全部を適用しました。給水収益については、年々減少傾向にあり、一方で施設等の老朽化に伴う更新費用は増加しています。厳しい経営状況にある中で、より効率的な事業運営を推進していく必要があります。

また、上水道事業への統合にむけて施設整備を進めておりますが、計画の実施状況及び今後の収支計画等を検証しながら、既存施設の更新等を含めた計画的な事業の推進が必要となります。

今後は、令和2年度策定予定の経営戦略に基づき、更なる経営の健全化及び効率化を進めてまいります。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		前々年度 (決算) 法非適	前年度 (決算) 法適用										
資本的収入	1. 企業債	18,300	8,900	54,000	91,000	90,400	29,400	58,400	26,000	26,000	26,000	24,900	30,700
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	26,572	2,798	4,355	5,164	11,915	10,647	7,875	5,841	6,971	8,842	10,702	11,342
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	44,872	11,698	58,356	96,165	102,316	40,048	66,276	31,842	32,972	34,843	35,603	42,043
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	44,872	11,698	58,356	96,165	102,316	40,048	66,276	31,842	32,972	34,843	35,603	42,043
	資本的支出	1. 建設改良費	40,851	16,593	58,978	93,436	94,475	35,775	63,675	32,475	32,475	32,475	31,469
うち職員給与費			7,563	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210
2. 企業債償還金		15,758	19,154	22,149	23,540	23,829	21,292	15,749	11,682	13,942	17,683	21,402	22,682
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他			250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
計 (D)	56,609	35,747	81,377	117,226	118,554	57,317	79,674	44,407	46,667	50,408	53,121	59,931	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	11,737	24,049	23,021	21,061	16,238	17,269	13,398	12,565	13,695	15,565	17,518	17,888	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		24,861	22,918	24,298	25,732	26,256	27,331	24,923	23,626	23,906	24,196	23,627
	2. 利益剰余金処分量	11,738	3,507	2,600			1,467		1,708	1,632	1,659	1,776	1,241
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		17,113	29,892	34,934	42,022	54,090	68,663	84,869	101,207	115,043	127,226	138,363
計 (F)	11,738	45,481	55,410	59,232	67,755	81,813	95,994	111,499	126,465	140,609	153,197	163,232	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1	△ 21,432	△ 32,389	△ 38,171	△ 51,517	△ 64,544	△ 82,596	△ 98,934	△ 112,770	△ 125,044	△ 135,679	△ 145,344	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	373,345	363,091	394,942	462,401	528,973	537,080	579,731	594,049	606,107	614,424	617,921	625,939	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		前々年度 (決算) 法非適	前年度 (決算) 法適用										
収益的収支分		20,161	101,830	39,017	29,702	52,059	58,517	58,723	57,824	58,285	58,625	59,149	58,228
	うち基準内繰入金	20,161	1,954	1,937	2,102	2,077	2,223	2,227	2,310	2,316	2,314	2,303	2,280
	うち基準外繰入金		99,876	37,080	27,600	49,982	56,294	56,496	55,514	55,969	56,311	56,846	55,948
資本的収支分		26,572	2,798	4,355	5,164	11,915	10,647	7,875	5,841	6,971	8,842	10,702	11,342
	うち基準内繰入金	26,572	2,798	4,355	5,164	11,915	10,647	7,875	5,841	6,971	8,842	10,702	11,342
	うち基準外繰入金												
合 計		46,733	104,628	43,372	34,866	63,974	69,164	66,598	63,665	65,256	67,467	69,851	69,570